



各位

不動產投資信託証券発行者名 東京都千代田区神田錦町三丁目 26 番地 アドバンス・レジデンス投資法人 代表者名 執行役員

髙坂 健司

(コード番号: 3269)

資産運用会社名

東京都千代田区神田錦町三丁目 26 番地 AD インベストメント・マネジメント株式会社

代表者名 代表取締役社長

髙坂 健司

問合せ先 取締役経営管理部長

木村 知之

(TEL: 03 - 3518 - 0480)

## 分配金の受取期限に関するお知らせ

≪日本レジデンシャル投資法人 第11期(平成21年5月期)≫ ≪旧アドバンス・レジデンス投資法人 第7期(平成21年6月期)≫

日本レジデンシャル投資法人第11期(平成21年5月期)及び旧アドバンス・レジデンス投資法人第7 期(平成21年6月期)の分配金につきましては、下記の通りお受取期限が近づいております。まだ分配 金をお受け取りになっていない投資主様につきましては、お早めにお手続きいただきますようお願い 致します。

投資法人名	対象期	分配金お受取期限	
日本レジデンシャル投資法人	第11期	平成24年8月13日	
	(平成21年5月期)		
旧アドバンス・レジデンス投資法人	第7期	亚出94年0月19日	
	(平成21年6月期)	平成24年9月13日	

分配金のお受取りについてご不明な点がございましたら、至急以下へお問い合わせ下さいますよう お願い申し上げます。

お問い合わせ先: みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-288-324 (フリーダイヤル)

受付時間9:00~17:00 (土・日・祝祭日を除く。)

アドバンス・レジデンス投資法人(以下「本投資法人」といいます。)、旧アドバンス・レジデンス 投資法人及び日本レジデンシャル投資法人の分配金につきましては、本投資法人規約第32条第(4)号の 定めに従い、その支払開始の日から満3年を経過した時点で、お受取りの権利が消滅致します。分配金 のお受取りは、本投資法人の投資主名簿等管理人であるみずほ信託銀行株式会社の営業時間内となり、 同社の休業日にはお受取手続きができませんので、ご注意下さい。



また、日本レジデンシャル投資法人第12期(平成21年11月期)、旧アドバンス・レジデンス投資法人第8期(平成21年12月期)及び本投資法人第1期(平成23年1月期)以降の分配金につきましても、同様に各支払開始日から満3年が経過した時点でお受取りの権利が消滅致します。なお、各分配金の受取期限につきましては、下記に記載しておりますので、併せてご確認下さい。

以上

## (ご参考) 今後の分配金のお受取期限(平成24年7月13日時点)

投資法人名	対象期	分配金支払開始日	分配金お受取期限
日本レジデンシャル投資法人	第 11 期 (平成 21 年 5 月期)	平成 21 年 8 月 14 日	平成 24 年 8 月 13 日
旧アドバンス・レジデンス投資法人	第7期 (平成21年6月期)	平成 21 年 9 月 14 日	平成 24 年 9 月 13 日
日本レジデンシャル投資法人	第 12 期 (平成 21 年 11 月期)	平成 22 年 2 月 15 日	平成 25 年 2 月 14 日
旧アドバンス・レジデンス投資法人	第8期 (平成21年12月期)	平成 22 年 3 月 15 日	平成 25 年 3 月 14 日
日本レジデンシャル投資法人	第 13 期 (平成 22 年 2 月期)	平成 22 年 5 月 21 日	平成 25 年 5 月 20 日
旧アドバンス・レジデンス投資法人	第 9 期 (平成 22 年 2 月期)	平成 22 年 5 月 21 日	平成 25 年 5 月 20 日
アドバンス・レジデンス投資法人	第1期 (平成23年1月期)	平成 23 年 4 月 18 日	平成 26 年 4 月 17 日
アドバンス・レジデンス投資法人	第2期 (平成23年7月期)	平成 23 年 10 月 14 日	平成 26 年 10 月 13 日
アドバンス・レジデンス投資法人	第 3 期 (平成 24 年 1 月期)	平成 24 年 4 月 16 日	平成 27 年 4 月 15 日

※ 本投資法人のホームページアドレス: http://www.adr-reit.com